

6 生福第 4 4 8 7 号
令和 6 年 1 2 月 5 日

各施設管理者 様
(小規模施設及び中核市所在施設を除く)

福島県高齢福祉課長
(公印省略)

令和 6 年度「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」における
二次協議の実施について (通知)

本県の高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、令和 6 年 1 2 月 4 日に厚生労働省老健局より標記交付金の協議について事務連絡 (以下「事務連絡」という。) がありましたので、整備計画を提出される場合は下記を参照し、当課ホームページで内容をご確認の上、期限までに必要書類を提出してください。

記

- 1 補助対象事業、補助協議単価及び採択方針や留意事項等
事務連絡 及び参考 1-1 から参考 5 参照
- 2 提出資料及び提出方法・部数
事務連絡参照
※ただし、紙媒体で提出する資料については 3 部提出してください。
- 3 提出先
 - (1) 郵送物
〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 1 6 号(西庁舎 7 階)
保健福祉部高齢福祉課 担当 松尾
 - (2) 電子データ
E-mail: koureihukushi_shisetsu@pref.fukushima.lg.jp
- 4 提出期限
令和 6 年 1 2 月 2 5 日 (水) 必着
- 5 その他
 - (1) 本通知に係る資料等については県高齢福祉課 HP に掲載しておりますので、

詳細についてはそちらで確認ください。

【福島県トップページ】

組織でさがす → 保健福祉部 → 高齢福祉課 → 地域介護・福祉空間整備交付金

【URL】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025c/tiikikaigohukushikuukannkouhukin.html>

(2) 予算の範囲内での執行となりますので、ご要望に添えない場合もございますが、御了承願います。

(3) 事務連絡について

6. 留意事項(8)に記載されているとおり、次年度当初協議が例年より前倒しで予定されていることを勘案し、今回の2次協議では、緊急性の高い事業を申請するようご留意願います。